

2008年12月25日

北海道知事

高橋はるみ 様

自治労北海道本部

執行委員長 三 浦 正 道

泊原発3号機プルサーマル計画に関する申し入れについて

日頃の道民の暮らしと福祉の向上にご尽力されていることに心から敬意を表します。

さて、道や地元4町村が設置した有識者検討会議は、12月14日に開催した第9回会合において「安全性は確保される」として計画を容認する最終報告をまとめました。そして、道と地元4町村に提言しました。この提言を受けて、道と地元4町村が計画受け入れの是非を判断することになります。

この最終報告をめぐって、マスコミも「MOX燃料の国内での使用実績は乏しく、安全を百パーセント担保されたとは言えない……地元住民や道民を含めた徹底した議論を求めたい」「泊3号機の同型炉では、関電美浜原発(福井県)で4体が試験的に使われたのみで、実績に乏しい」「計画を受け入れた自治体に支給する核燃料サイクル交付金について、本年度中に受け入れを決めることを支給の条件……この期限を意識するあまり、道や4町村が議論を拙速に終わらせることがあってはならない」等、最もな注文をつけています。

自治労道本部は、今回のプルサーマル計画については反対です。それは、①国の原子力政策としての核燃料サイクル政策は、根幹である高速増殖炉開発が技術的、安全・経済性をめぐって困難が多すぎ、高速増殖炉「もんじゅ」は事故で止まり、再開のメドも延期されています。先進国も早くに撤退しています。

プルサーマルもフランスのみが限定付きで継続中ですが他国はみな撤退しており、既に核燃料サイクル計画は破綻を余儀なくされ、プルサーマル計画の撤回など抜本的に見直すべきです。②そして保有しているプルトニウムの処理については、「直接処分」など今後のあり方について立地自治体・住民をはじめ国民的議論を進めるべきです。さらに③組合員は防災従事者として住民の生命と安全を守る役割を担うためにも、安全性の確保と必要な防災体制の充実・強化が明確に担保されるべき、と考えています。

今後、貴職においてもプルサーマル計画の是非について主体的に判断されることとなりますが、下記の事項について受け止め、慎重な検討を強く求めます。

記

1. 安全性の疑義に応えるためにプルサーマルの実用規模実証試験を実施させること。

有識者検討会議での安全性の検討は、北電が示した原子炉の構造や新燃料の取り扱い方法など24項目の安全対策の判断根拠は政府の規則や原子力安全委員会の指針等です。

これは他のプルサーマル実施予定県の安全性の検討も同一の「基準」での判断が繰り返えされ、合意されてきたものです。

しかし、プルサーマルは日本での実績は乏しく、総計6体の少数体試験のみです。1987年の原子力長期計画では90年代前半に実用規模実証試験の実施が方針化されましたが実施されることなく、2000年に2010年までに国内16～18基でのいきなり商業炉での実施計画が発表されたのです。

貴職として、未知の分野の事業であり、2010年からの計画実施が延びるとしても当初方針化されていた実用規模実証試験を実施して、様々な安全性や技術面等における疑義に応える判断材料を提供するように国、北電に求めるべきです。

2. 原発先進国は核燃料サイクルから既に撤退し、プルサーマル計画の必要性も失われており、「国策だから進める」のではなくその是非についてもしっかりと検討すること。

有識者検討会議では、プルサーマル計画は国策として推進することを前提としており、反対の学者からの意見表明の場はもたれましたが、詳細に検討はされていません。

道民からは「高速増殖炉の実用化の目途も立たず、再処理路線を押し進めるのは問題」「国がウラン使用済み燃料対策を責任をもって進めず、余剰プルトニウム処理を場当たりの的にプルサーマルに求めている」「展望のない核燃料サイクル計画のために巨額の税金(毎年850億円)がつき込まれている」等の意見が出されています。

一方、1998年に全国で初めてプルサーマル計画について事前合意した福島県は、相次ぐ不祥事や事故の発生により、2001年2月の県議会で知事がプルサーマル受け入れの拒否を表明しました。そして、エネルギー政策検討会を立ち上げ、国に対して「国策だからやむなしという政府の高圧的な姿勢」を批判し、「破綻した核燃料サイクルについては再検討すべき」と提言しており、しっかりと受け止めるべきです。

3. プルサーマル計画を受け入れた自治体に支給する核燃料サイクル交付金は、「本年度中に受け入れを決めることを支給の条件」としており国の利益誘導の拙速な方針は問題であり、今後、期限を限定せず道民や地元住民との十分な検討・意見交換を保障すること。

さらに、道民の意識調査、あるいは道民の意思を確認するための道民投票等を実施し、道民の意思を総合的に把握して最終判断を行うこと。

以上